

2026 年 10 月吉日

お客様 各位

株式会社サニックス資源開発グループ

新電力事業部

TEL：0120-689-679

平日 9:00～17:00

(土・日・祝日休み)

【重要】託送料金改定に伴う料金改定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、各一般送配電事業者の託送供給等約款の変更、ならびに各旧一般電気事業者の電気料金単価改定に伴い、弊社におきましても 2026 年 11 月 1 日より電気料金単価を改定いたします。

今回改定となる対象プランおよび背景は以下の通りです。

1. スポットバリュープランをご契約のお客様

各一般送配電事業者による託送供給等約款の変更に伴い、電線等の送配電網の利用費用（託送料金）を反映させ、2026 年 11 月 1 日以降のご使用分より料金単価を改定いたします。

※「託送料金」とは、小売電気事業者がお客様へ電気をお届けするために各送配電事業者へ支払う費用です。

サニックスでんきホームページのスポットバリュープランのページよりご確認ください。

<https://denki.sanix-pps.com/spotvalue.php>

2. 法人プラン等をご契約のお客様（スポットバリュープラン以外のお客様）

各旧一般電気事業者の電気料金単価改定に伴い、弊社におきましても 2026 年 11 月 1 日以降のご使用分より、各プランの電気料金単価を改定いたします。

スポットバリュープラン以外のプランをご契約のお客様へのご案内は、別途郵送にてお届けいたします。

弊社では、対象プランの電気需給約款の規定に基づき、今回の改定を実施させていただきます。お客様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具